

一般財団法人埼玉水道サービス公社

常勤役員候補者 公募案内

一般財団法人埼玉水道サービス公社 総務課

TEL 048-662-8190

1 公募内容

一般財団法人埼玉水道サービス公社（以下「公社」という。）では、さらなる経営基盤の強化と業務の効率化、健全な公社の運営・経営を実現するため、常勤役員（理事）候補者を募集します。

公募区分	職務の概要	公募人数
常勤役員 (理事)	当財団の理事として理事長を補佐し、公社の重要な運営方針の立案に参画するとともに、「働き方改革推進」に関することなどを職務とします。	1名

2 求める人材のイメージ

- 公社の経営改革に必要な経営理念や経営能力を有し、実行力、リーダーシップのある者。
- 公社の健全な発展を実現するため、関係団体との円滑な連携体制、協力関係を構築できる調整能力と行動力のある者。

3 主な応募日程（詳しくは、次項以降を必ず参照のこと。）

受付期間	平成31年 2月 9日（土）～ 平成31年 2月15日（金）【郵送・消印有効】 ※特定記録郵便により申し込みください（窓口受付不可）
1次選考	書類審査
2次選考	面接試験 平成31年 3月10日（日） … 1次選考合格者のみ

4 応募資格

(1) 次のいずれかの要件を満たす者とします。

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のすべての要件を満たす者とします。

- ア 昭和30年4月2日以降に生まれた者
- イ 平成31年4月から、公社において職務を遂行できる者
- ウ 法人等において役員や管理職などのマネジメント業務の経験を5年以上有する者又はそれと同等の経験を有する者

- エ 会社の事業を理解し、適正かつ健全な運営・経営に貢献する意欲のある者
 - オ 会社が所有する個人情報や企業情報を漏洩並びに自己又は第三者の利害関係のために使用することがなく（役員退任後も含む）、公平性、平等性及び透明性を持って業務を遂行できる者
 - カ 会社の役員在任中、営利を目的とする法人若しくは団体の役員（同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）となり、又は自ら営利事業に従事することがない者
- (3) 次のいずれかに該当する者は応募できません。
- ア 破産者、成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 物品の製造若しくは販売若しくは会社の事業に関連する業務の請負を業とする者で、会社と取引上密接な利害関係を有する者又はこれらの者が法人であるときはその役員（同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）
 - エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

5 提出書類等

申込書等の様式は会社のホームページからダウンロードすることができます。

用紙は「再生用紙」で構いません。

両面印刷、片面印刷どちらでも構いません。

（ホームページアドレス <http://www.saisui.or.jp/>）

(1) 申込書（別紙 様式1）

様式の記載事項に従って記入のうえ、写真を貼ってください。

志望理由及び自己PRを必ず記入してください。

申込書の記入日、氏名を自署してください。印鑑は不要です。

(2) 小論文（別紙 様式2）

様式2に示す課題に沿って、応募者本人が、自筆又はパーソナルコンピュータ等により1,000字から1,200字程度で作成のこと。

A4縦長用紙又は原稿用紙等の使用も可。

ただし、様式2に準じ、冒頭に「課題名」「氏名」を記入のうえ、横書きで記入のこと。

(3) 1次選考結果 返信用封筒

返信用封筒は定型長3（幅12cm×長さ23.5cm）とし、特定記録郵便料金を含む242円切手を貼付の上、送付先を明記してください。

※特定記録郵便は基本料金＋160円です。

(4) 受験票返信用封筒

返信用封筒は定型長3（幅12cm×長さ23.5cm）とし、特定記録郵便料金を含む242円切手を貼付の上、送付先を明記してください。

6 申込方法

受付期間 平成31年2月9日(土) ~ 平成31年2月15日(金)【消印有効】

郵送先 本募集案内の10 募集受付事務所と同じ。

- ・封筒の表面に「常勤役員候補者選考申込書在中」と朱書きし、裏面には応募者の住所、氏名を必ず記入して下さい。
- ・5 提出書類等の(1)申込書、(2)小論文、(3)1次選考結果返信用封筒、(4)受験票返信用封筒を同封のこと。

※必ず、**特定記録郵便により申し込んでください**。普通郵便で申し込みした場合の事故については、責任を負いません。

※書類不備の場合は受付できません。また、提出書類は一切返却しません。

7 選考方法・試験内容等

(1) 1次選考

- ア 選考内容 書類審査(申込書類及び小論文)
- イ 結果通知 結果については、郵送で通知します。
合格者には2次選考の時間も併せて通知します。
平成31年2月28日(木)に発送する予定です。

(2) 2次選考(1次選考合格者のみ)

- ア 選考日 平成31年3月10日(日)
- イ 場所 1次選考結果通知により連絡します。
- ウ 選考内容 個人面接試験
- エ 結果通知 2次選考受験者に郵送で通知します。
平成31年3月15日(金)に発送する予定です。

※ 選考の結果、適任者なしと判断する場合があります。

※ 1次選考及び2次選考の合格者の受験番号は、公社ホームページでも掲示します。(上記通知発送日から1週間)

※ 結果通知が、発送予定日以後1週間を経過しても届かない場合は、10 募集受付事務所まで、お問い合わせください。

8 合格から役員就任まで

- (1) 合格の通知後に、応募資格がないと判明した場合や申込書の記載に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 合格者は、公社役員の候補者として内定し、平成31年3月の評議員会決議による理事選任を予定します。
- (3) 候補者として内定後又は役員就任後の健康診断の結果、心身の故障のために職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかになった場合は、内定の取り消し、又は評議員会において役員を解任します。

9 任期、報酬等

(1) 任期

理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで（概ね2年間）となり、今回の常勤理事の任期は、2021年6月に開催される定時評議員会の終結の時までとなります。

但し、評議員会及び理事会において、任期中の業績、能力が優れていると判断された場合には、再任されることがあります。

また、当該役員としての能力、資質が不適格と判断された場合には、任期途中で解任される場合があります。

(2) 報酬

当該役員には、会社の規程に基づき、報酬、通勤手当及び役員賞与（規程では年間2.3ヶ月分）が支給されます。なお、退職慰労金はありません。

職	報酬月額
理事（常勤）	269,100円

※ 会社規程の改正により改定する場合があります。

(3) 執務時間

基本的には、常勤となります。

(4) 執務場所

さいたま市北区東大成町2-445-1

さいたま市水道総合センター2階

10 募集受付事務所

〒331-0814 さいたま市北区東大成町2-445-1

さいたま市水道総合センター2階

一般財団法人埼玉水道サービス公社 総務課

電話 048-662-8190（音声案内 1番）

Fax 048-667-7662